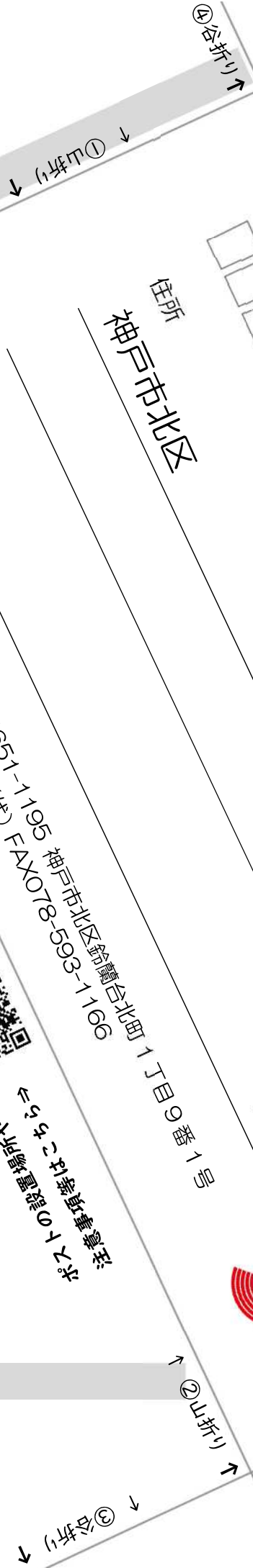
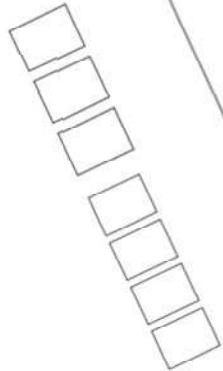


のりしろ 3



名前

住所
神戸市北区



〒651-1195 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9番1号
 (還付先) 神戸市北区役所 TEL 078-593-1111 (代) FAX 078-593-1166



※ 注意事項はこちらの設置場所や
 QRコードを参照してください

様



切手
不要

2023
 2023

参加方法



STEP 1 手紙を書く

- リーフレット中面の左半分が便箋です。
- 切り取り線に沿って切り取ってください。
- 10年後の「わたし」へ手紙を書きましょう！

STEP 2 封筒を組み立てる

- リーフレット中面の右半分が封筒です。
- 封筒に自分の住所と名前を書きましょう。（切手は不要です）
※2033年に記載の住所にお送りします。
- 折り線に沿って番号順に折り、便箋を入れてのりで貼って組み立てましょう。
- 分厚いものは入れられませんが、写真や新聞の切り抜き等はいれられます。

STEP 3 専用ポストに投函する

- 募集期間内に手紙を専用ポストに入れてください。
[募集期間] 2023年9月14日（木）～2024年1月9日（火）
[専用ポスト設置場所] . . 北区役所7階 地域協働課
北神区役所2階 地域協働課
★そのほかの場所はこちらをチェック⇒



STEP 4 お手紙が届く

- 預かったお手紙を返却します。
[返却] 2033年（予定）

【注意事項】

- ・2033年の返却時に送付する住所・宛名に不備がある場合は返却できない可能性があります。
- ・保管期間中に引っ越しなどで発送先が変更になった場合はご連絡ください。戸籍や住民票等の手続き内容がこの手紙の宛名に自動で反映されることはありません。
- ・2033年の発送先が海外になる郵便物には対応できません。
- ・2033年までの保管期間中は原則返却できません。
- ・遺言等の重要な内容は書かないでください。
- ・現金、貴重品、危険物、食品等腐敗するものは封入できません。
- ・その他長期保管に不適なインク類は使用をお控えください。
- ・2033年の発送時に宛先不明で返戻された手紙は、半年間の保存後に区役所にて処分します。
- ・保管期間中の汚れや傷み、予期せぬ災害等による滅失が考えられます。ご容赦ください。

【問い合わせ】 北区役所・北神区役所 50周年記念事業担当
メールアドレス：kitaku50@office.city.kobe.lg.jp